

## 令和5年第1回(3月)定例会一般質問 教職員の働き方改革について

○11番(中島章二君) [登壇]

おはようございます。通告に基づき、市政に対する一般質問を、教職員の働き方改革について質問いたします。

12月定例会においても教職員の働き方改革について御答弁いただいたものですが、教職員の働き方改革が効果として子供たちの学校生活を楽しみ、学力向上や明るい友達関係の中での健やかな成長につながるものであると考えることから、喫緊の課題として考えています。

昨日の溝口議員の質問に対する答弁を聞いてもそうなのですが、特に小学校教職員は、子供たちが在校中は安全面や指導でなかなか休憩を取ることができないと聞きます。中学校等で授業の空き時間がある先生方は、比較的確保しやすいということもお聞きしているところでございます。

休憩時間が取れないということは、教材研究や授業準備、事務作業をする時間も取れないと思います。休憩時間をいつなら取れるのか、難しいところだと想像いたします。業務量を縮減し、在校等時間中に安心して休憩や教材研究ができる時間を確保する方法について考えるため、質問いたします。

まずは、実態の把握について、教育委員会として在校等時間中に休憩時間が取れているかの調査方法及び分析について伺います。

次に、業務量縮減への取組についてですが、これまでもいろいろな取組をされているとお聞きしますが、業務量縮減への取組及び効果の状況をお伺いいたします。そして、業務量縮減により児童生徒へのメリットとして効果が現れているもの、考えられるものがあればお聞かせください。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) [登壇]

私からは、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

まず、1点目の在校等時間内での休憩時間の確保についてでございます。

労働者の休憩時間につきましては、労働基準法により、勤務時間が6時間を超えて8時間以下である場合には少なくとも45分の休憩時間を与えなければならないと示されており、休憩時間の付与については、労働時間の途中に与えること、原則として一斉に与えなければならないこと、自由に利用させなければならないことと示されております。

しかしながら、大分県学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例において、教職員については、「当該学校の特殊の必要がある場合は、休憩時間を一斉に与えないことができる」とされており、交代制または職員別々に休憩時間を与えることが可能でございます。

勤務の割り振りは学校長が定めることとなっており、市教委としましてはこれまでも、教職員が業務のため、やむを得ず休憩時間が取れなかった場合は、空き時間や放課後の時間を利用して積極的に休憩時間を取らせるように、校長会、教頭会において指導、助言を行ってまいりました。また、指導、助言に加えて、時間外勤務実態調査で報告された当番制による昼休みの児童生徒の見守り活動、AIドリル活用による採点業務の削減等の各学校における休憩時間確保のための好事例を紹介し、

全学校と共有を行ってきたところでございます。

そこで、議員お尋ねの教職員の在校等時間での休憩時間の調査方法及び分析についてでございますが、市教委としましては、昨年から11月に実施する時間外勤務実態調査の中に、昼休みに行った業務内容や休憩時間内に業務を行った場合、その日のうちに他の時間帯に休憩時間を意識して確保するようにしたかなどの休憩時間に関する調査項目を新たに設けることで、全教職員の休憩時間に関する実態の把握に努めているところでございます。

休憩時間に関する調査結果につきましては、休憩時間内に業務を行った場合、その日のうちに他の時間に休憩時間を意識して確保するようにしたかという問いに対して、ほとんどの教職員が意識して確保するようにしていると回答し、やむを得ず昼休みに行った業務内容が多かったものは、小学校では授業準備、中学校では生徒指導という結果でありました。

また、休憩時間に関する意見からは、「定められた時間での取得は難しいので、その分をほかの時間で取るように心がけた」、「決められた休憩時間に休息を取ることは難しくても、各自で時間を見つけて取ってよいのであれば解消できる部分がある」という意見から、休憩時間に業務を行った場合に別の時間に確保している実態がある一方、「休憩時間の確保は意識できても、子供がいる間に休憩することは難しい」、「息抜きの時間は取るようにしているが、全ての休憩時間を確保することは難しい」という意見から、休憩しようと意識をしても、児童生徒がいる間の休憩時間の確保が困難な実態もあることを改めて確認したところであり、引き続き、児童生徒の下校後に積極的に休憩時間を確保するよう、校長会等で指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

続いて、2点目の業務量縮減への具体的取組についてでございますが、市教委としましては、時間外勤務時間の縮減を目的として、平成29年度に立ち上げた日田市立学校職員時間外勤務の縮減に向けた検討委員会において、業務量の総量縮減、業務内容の効率化、教職員の意識改革を3つの柱に掲げ、在校等時間の縮減に向けた取組を組織的、継続的に推進しているところでございます。

そこで、業務量縮減への取組及び効果の状況についてでございますが、主な取組としましては、ICT機器の活用によるアンケートの実施、市教委主催の会議をオンライン開催とする取組などがございます。

取組の効果としましては、児童生徒へのアンケートをタブレット端末で実施し、自動的に回答を集約する機能を活用することにより、これまで教員が行っていた集約業務の作業が軽減されました。また、幾つかの会議について、集合型からオンライン型に変更し、勤務する学校で会議に参加できるようにしたことで、会議場所への移動する時間が不要となり、時間の確保が図られました。

以上のような教職員の業務量縮減の取組による児童生徒へのメリットについてでございますが、これらの業務量縮減によって生み出された時間を授業準備及び教材研究、児童生徒への対応等の時間に充てることで、児童生徒にとってより分かりやすい授業の実践や児童生徒と向き合う時間の確保につながっていると捉えております。

市教委としましては、今後もICT支援員の計画的な派遣等により、授業準備や児童生徒アンケート、オンライン会議などのICT機器を活用した業務量縮減の取組を推進し、教職員の時間の確保を

図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 小児医療について、救急医療についてはいろいろ課題があるかと思いますが、ぜひ小児医療についてはもう特化して考えていただければと思っているところでございます。

それでは、次に、教職員の働き方改革について再質問させていただきます。

学校現場では、児童生徒が在籍している間、教職員が休憩を取ったりすることが非常に難しい、また、物理的にも安全管理面でも難しいのではないかと考えておりますが、先ほどの教育長からの答弁、なかなか取れないという状況があるということもおっしゃっていただきました。その代わりに時間内に取れるような意識づけをして、取っていくような方向性でということがありましたけど、現状、取れていない方もいらっしゃいます。これについて、教育長のほう、校長会でしっかりと指導、助言等をしていくということがございましたけど、時間的に取る時間がないというような状況があるのではないかと私のほうは考えているんですが、教育長、その部分はどうお考えでしょうか。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 特に昼休みにおいては、児童生徒への指導あるいは安全管理の面から、特に学級担任であるとか養護教員の先生については、休憩時間の確保が難しい場合があるということは認識をしております。ただ、先ほど、分割であったりとか下校後に取るということもできますので、全く一日中、職務専念しているというような状況にはならないというふうに思っております。ただ、若い先生方の中には、休憩時間であっても寸暇を惜しんで教材研究をしたいとか、そういった先生もおられるし、そういった熱意によって学校現場というのは支えられている部分もあるというふうにも認識もしているところで。

ただ、休憩を取るということは、仕事の能率も上がるというデータもありますので、できるだけ学校長は、昼取れなかったら子供たちが帰った後にしっかりと休憩時間を取るようにもまた指導していただきたいし、教職員についてもそういった意識を持って、取れないんじゃなくて取るんだという意識を持って、きっちりと休憩時間は確保していただきたいというふうに思っております。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 先生方、取りたくても取れない状況があるということが私は問題ではないかと思っております。なかなか仕事の面、それから、子供たちがいる間は特にそうですけど、実際子供がいる間は休憩しようと思わないのかもしれないかもしれませんが、なかなか厳しい中で取ろうと思ってもなかなか取れない。先生方の中には、子供たちと遊びながら、それを休憩と考えながらということもいらっしゃるかと思います。そういった形でも私はリフレッシュできるのでいいのではないかと思っております。今、現状、取りたいと思われている方が取れない現状があるのではないかと。その部分が非常に問題ではないかと思っております。

私は、現在の状況で、子供たちが学校にいる間、先生方は休憩は取りにくいであろうという考えがあります。そうすると、今の現状のシステムを変えていく必要があるのではないかと、休憩時間を

取りやすいように、また、有給等を取りやすいようにシステムを変えていく必要があるのではないかと考えております。これについては、各学校単位ではなく、教育委員会としてある程度の方向性をお示しいただくと、学校現場でも対応しやすいのではないかと私は考えていますが、こちらについて、教育長、お考えがあればお聞かせください。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 休憩時間の確保の取組につきましては、先ほどから申し上げてまいすように、できるだけ校長会等を通して先生方にとっていただくように、また、取りたいけど取れないという状況であれば、校長がそこはしっかりと把握して改善すべきだろうというふうに思っています。

休憩時間については、学校の実態であるとか、職員の勤務状況で異なっておりますので、学校で改善をしていくほうが望ましいというふうに思っておりますけれども、市教委としましては、休暇を取りやすい仕組みとしては、夏季休業中に学校閉庁日等を設定し、研修等をこの間実施しないとかいうことで、休暇を取りやすいシステムはつくっているところでございます。

今後、教育委員会がリーダーシップを取って行うべきものと、学校でその実態に応じて、小規模校や大規模校等いろいろございますので、状況に応じて改善していくほうがいいものがあるというふうには考えております。引き続き、時間外勤務の縮減に向けた検討委員会等で現場の声をお聞きして、教育委員会で改善したほうがいいもの、あるいは学校で改善したほうがいいもの等を整理して、休憩時間あるいは休暇等の取得の環境整備には努めていきたいというふうに考えております。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) いわゆる具体的な縮減方法についての取組で、幾つか教育委員会も各学校でもやられているということをお聞きしております。また、一点、私はある程度、教育委員会がリーダーシップを取って、こういった方向性で日田市の学校現場の改革を行っていかうという方向性は必要ではないかと思っています。それを基に先生方、現場の声を併せながら新たなシステムに変えていく、必要性があれば変えていくということが必要ではないかと思っています。

現在、日田市内でも年間の授業時数を確保した上で、時間割りの工夫など、システムを変えている学校があるかと聞いております。これは非常に子供たちが早めに学校から帰って地域で活動する時間にもなるし、学校現場としては先生方の自分の時間が確保できるという工夫ではないかと考えております。まず、年間標準授業時数等、日田市での実際に組まれている教育課程での年間授業時数予定についてお聞かせいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 年間標準授業時数と実際の年間授業時数についてでございますけれども、年間標準授業時数というのは、学習指導要領に示されております各教科、道徳、総合的な学習の時間、そして、学級活動の時間の内容を指導するのに要する時間のことでございまして、小学校1年生は850時間、年間でございますけれども、小学校2年生は910時間、小学校3年生は980時間、そして、小学校4年生から中学校3年生までは1,015時間というふうに定められております。一方、年間授業時数というのは、この標準授業時数に入学式や卒業式、あるいは、運動会、修学旅行などの学校行事ですね、いわゆる特別活動等の時間を加えたものでございまして、令和4年度の

日田市の年間授業時数予定は、臨時休業がない場合、1,170時間程度でございます。この1,170時間の中で、各学校は、先ほどの標準授業時数と、それ以外の学校行事等を実施しているという状況でございます。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) いわゆる年間標準授業時数、また、日田市での授業時数等、こちらのほう、いわゆるある程度予備的な部分と言いましょか、プラスアルファでカウントしているものがあるかと思えます。そういったところも含めまして、これまではいわゆる臨時休校等がある可能性があるということで授業時数確保のために多目にとっていた部分があったりするののかとも思っているんですけど、いわゆる、たとえとしまして、熊本市では、2019年度に教育委員会が予備時数を20時間とする目安を示しまして、2021年度には予備時数ゼロ時間を基本とし、教育課程の見直しや予備時数以外の工夫についても、他都市の事例や効果的な工夫を示しています。

日田市内の小学校でも、自主的に時間割を工夫して、児童の下校時間を早くし、子供たちが地域や家庭で生活する時間増と併せて、教職員が先ほど申し上げた休憩時間や授業研究などを行える時間確保の取組をしていると聞いています。

このように、工夫して取り組んでいることについて、教育委員会としては、どのようなお考えを持っているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 先ほどの年間授業時数や学校行事等の教育課程の編成というのは、児童生徒、あるいは学校の実態、あるいは教育課題等に基づいて、基本的には、学校長の裁量の下で行うものでございまして、学習指導要領に定められた年間標準授業時数を超えた時数ですね、熊本市では余剰時数と言っているようでございますけども、日田市では、これらの時間については、各学校の実態、課題に応じて、有効に活用されているというふうには認識をしているところで。

今、議員御紹介ございました市内においても、時間割の工夫等により、また、保護者の理解、あるいは放課後児童クラブ等の御協力の下に、15分程度児童の下校時間を早めて、地域や学校での過ごす時間、あるいは子供たちが地域や学校で過ごす時間の増、それから教職員の休憩や業務に充てる時間等の確保を行っている小中学校の事例もございまして、これは校長会等で紹介を、全学校にしているところでございます。

これらの取組は、やっぱり教職員の休憩時間の確保、あるいは、業務時間の確保の観点からは、有効な方策の一つであると、市教委としても考えているところでございます。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) いい取組と言いましょか、新しい取組として、やっている学校については、他の学校にも紹介していただいて、その学校、その学校で取り組める内容をつくっていただければと思っているところでございます。

また、時間、授業時数が減ってしまうと、いわゆる学力への影響が出るのではないかと心配される方もいらっしゃるかと思います。先ほど申し上げました熊本市の教育長が、著書の中で、「授業時数が多ければ学力が上がるわけではありません。むしろ、世界的には授業時数が少ない国ほど学力

が高いという関係があります。コロナ禍での臨時休校でも、休校期間の長さで学力調査の結果には無関係でした。少なくとも授業時数と学力は、単純に比例していないことは確かです。授業時数を減らせば学力が上がるとは言いませんが、教職員が心の余裕を持って授業に臨めるほうが授業の質が高まる可能性は大いにあると考えます」と述べられています。私も、こういったような先進事例を、しっかり教育委員会のほうで調査研究していただいて、必要な可能性のあるシステム変更を行っていく必要があるのではないかと思います。すみません、最後ですけど、教育長、お考えがあればお願いします。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 今、議員御紹介の熊本市の取組については、資料を取り寄せて、今研究をさせていただいております。熊本市は、政令都市でございますので日田市とは異なる部分も多いかというふうに思っておりましたが、部活動の見直しとか教育課程の見直しですね、いろんな見直しをされておって、日田市が取り組んでおることにも重なる部分が多いというふうに感じております。

参考になる点多々ありますことから、これらについては、また今後、引き続き研究を行ってまいりたいというふうに考えております。